

2003年総選挙における候補者レベル公約と政党の利益集約機能

堤 英 敬
上 神 貴 佳

概 要

本論文は、2003年総選挙の公約データを用いて、「政党・政策中心の選挙」の現状と党内における政策的な分散を説明する「選挙制度不均一モデル」を検証する。前者については、自民党と民主党、二大政党間の政策的な違いは大きいといえず、両党内の政策的な凝集性も低いことを示した。また、「選挙制度不均一モデル」が予測する衆議院と都道府県議会において異なる選挙制度の効果については、系列関係の程度や地方議会選挙における競合のあり方に応じて、国政レベルの政策対立が末端まで浸透しないことを部分的に確認した。

キーワード

選挙公約, 政党, 空間競争

イントロダクション

小選挙区比例代表並立制の導入においては、中選挙区制における候補者を中心とした選挙区サービスに基づく選挙競争を、政党間の政策プログラムに基づくそれへと変容させることが狙いとされた。このような選挙競争を実現する上で、政党組織に対しては、①全国の有権者の利益を集約し、②実現可能性の高い政策パッケージを提示する、すなわち利益集約機能を高めることが求められる。換言すれば、並立制の導入には政党の機能の質的転換が暗黙裏に期待されていたといえよう。新制度が導入されて以降の政党システム・レベルにおける政策的競合については、加藤・レイヴァー（2001年）による分析があるが、候補者レベルの政策的主張に着目し、政党内の凝集性に焦点を当てた研究は少ないと言わざるを得ない¹⁾。そこで、本稿は「政策対抗的な政党制の条件」について、2003年衆院選

1) 例外としては、本稿同様、選挙公約を分析対象とする品田（2000年）や堤（2002年）がある。また、谷口（2006年）はアンケート調査によって候補者の政策的態度を明らかにする。

における候補者の選挙公約データを用いて検証し、利益集約機能の向上を阻害する要因を明らかにする。

1. 分析枠組み

1.1. 選挙制度改革と政党の利益集約機能

一般に、我が国の政党は党内における政策的な凝集性が低いとされる。例えば、特定の政策領域に関して豊富な専門知識と影響力を有する族議員の存在がよく知られているが、建林（2004年）によると、選挙制度（中選挙区制）の影響であるという。すなわち、中選挙区制下では同一政党候補者間の競争、いわゆる同士討ちが生じるため、地域的あるいは政策的な領域における棲み分けが必要となる。結果的に、党内に多様な政策的選好を持つ議員が存在することにつながる。また、堤（2002年）によると、選挙競争のレベルにおいても同一政党に所属する候補者の政策的主張には、かなりの分散が見られた。

現行の並立制は、「政策本位」「政党本位」の選挙競争を実現することを1つの目的としていた。小選挙区制の下では中選挙区制下に見られた同士討ちは回避されるため、政策的な棲み分けを行う必要性は低下する。したがって、同一政党に属する候補者の政策的主張は似通ったものになり、各小選挙区においては、全国的に類似した選挙競争が再現されるはずである。

本稿の第1の目的は、政策対抗的な政党制にとっての必要条件である政党の利益集約機能が、新選挙制度下で高まったか否かについて検証することである。そこで、候補者の政策選好は政党ごとに凝集的であり、かつ政党間の政策的立場の違いが明確に確認できるか、について分析を行う。分析対象は2003年の衆院選候補者の政策公約とするが、この選挙は各政党がマニフェストを前面に打ち出すなど、政党としてのプログラムが有権者に明確に提示された。また同時に、新制度が導入されて3回目の総選挙であり、各政党の選挙制度への適応も相当進行していたと考えられる。したがって、政策対抗的な政党制の成立如何を検討する上では格好の事例であると言えよう。

1.2. 政党の利益集約機能と選挙制度不均一

本稿の第2の目的は、政党内部における候補者の政策的な分散を、異なる選挙制度によって選出される地方議員の空間競争から検証することである。特に都道府県議会選挙にお

いて、およそ56%の議員が中選挙区制で選出されていることに注目し、こうした国政選挙と地方選挙間の制度不均一が候補者の政策選好に与える影響（選挙制度不均一モデル）について実証的に検討する。選挙制度不均一モデルの概要は、以下のようにまとめられる（上神・清水，2006年）。衆議院・小選挙区候補者の後援組織を構成する系列議員（ないし候補者）の政策選好を²⁾、彼・彼女らの政策的な最適点の平均ないしメディアンとして捉えると、中選挙区制の下で競合する彼・彼女らが構成する後援組織の立地と当該小選挙区における中位投票者の位置とは必ずしも一致しない。理論的には、地方議会選挙で競合する候補者の数が増えるほど、後援組織の政策選好は小選挙区の中位投票者の位置から離れていく。また、こうした後援組織の政策選好は、国政選挙の候補者が地方議員に集票を依存している場合に影響を与えるであろう。

モデルの検証にあたっては、自民党と民主党とでは地方組織に大きな差異があることに注意しなくてはならない。自民党はほとんどの都道府県議会において過半数の議席を占めているのに対し、民主党の議席占有率や選挙における得票率は（都道府県によってかなり様相は異なるが）非常に低い。すなわち、自民党に対して、民主党は地方レベルでは組織化がさほど進んでいないといえる。自民党から擁立された衆院選候補者の多くは、程度の差こそあれ系列の地方議員から支援を受けて集票を行うことが可能であるのに対し、多くの民主党の候補者は、地方議員からの支援をほとんど期待できないと考えられる。実際、山田（1997年）や朴（2000年）らの研究によって、新選挙制度においても、系列の地方議員は自民党候補にとって重要な集票組織であることが明らかにされている。上神と清水の選挙制度不均一モデルは、中選挙区制で選出される地方議員への集票の依存が衆院選候補者の政策位置に影響を及ぼすとするが、大多数の民主党の候補者については地方議員を経由した得票がほとんどないため、民主党内の政策的な分散は、この仮説からは説明できない。そこで本稿では、地方議員への依存度が高い候補を多く含む自民党を対象を絞って、選挙制度不均一モデルの妥当性を検討していく。

2. データ

本稿では、2003年衆院選候補者の選挙公報の内容分析を行い、これをデータとして用いる。分析対象となるのは、小選挙区における主要政党（自・民・公・共・社・保・自由連合）の候補者と7,000票以上を獲得した無所属・諸派候補者、計1,004名である。内容

2) 地方議会選挙でも政策空間上の候補者間競合が存在することが議論の前提となる。地方選挙における有権者の政策志向については、上神・清水（2007年）、前田（2007年）を参照。

分析については品田（1998年）の方法を踏襲し、候補者の個々の政策的な言及について、政策対象・政策分野・政策内容・賛否をコーディングした³⁾。これに基づき、いずれも候補者をケースとした2種類のデータ・セットを作成している。第1のデータ・セットは、各政策対象・政策分野・政策内容への言及数を候補者ごとに合計し、各候補者の総言及数で除した値を変数としたものである（以下、割合データと呼ぶ）。第2のデータ・セットは、各政策対象・政策分野・政策内容への言及に、賛否が「現状肯定、政策拡充、大きく変えない、旧制度／あいまい」の場合は+1を、「方針転換、改革、大きく変える、新制度」の場合は-1を乗じ、この値を候補者ごとに各政策対象・政策分野・政策内容について合計し、さらに、この値を各候補者の総言及数で除したものを変数としている（以下、賛否データと呼ぶ）。本稿では、原則として賛否データを使用し、適宜、分析目的に合わせて割合データで補完していく。

さて、選挙時における候補者の政策選好を測定する上で、このデータに利点と限界があることをあらかじめ示しておく必要があるだろう。利点としては、選挙公約は選挙に際して有権者に提示される政策であり、選挙競争の特質がその内容に直接反映される点が挙げられる。また、選挙公報は記載内容が自由であるため、個々の政策に対する候補者の重要度を測定することも可能になる。研究者や報道機関によって実施される候補者アンケートも、候補者の政策選好を測定することを目的としているが、その回答が有権者に「候補者の意志で」示されるか否かは定かでないし、各候補者がどの政策をどの程度重視しているのかについては明確にならない。しかしながら、こうした利点は逆にこのデータの限界とも関連する。選挙公報は記載内容が自由であるため、「書きたくないこと」すなわち記載することで候補者にとって不利益が生じると判断された内容は掲載されない。したがって、当該政策に対して記述がない場合は中立と見なさざるを得ず、個々の政策における候補者の政策的立場が正確には特定できない場合がある。

3. 分析

3.1. 選挙制度改革と政策対抗的な政党制

小選挙区比例代表並立制において、政党の利益集約機能は高まったといえるのであろう

3) 巻末のコード表を参照。コード表中の政策分類において、アルファベットで表記されたものが政策分野、その下位に一桁の数値で表されたものが政策内容である。また、2003年衆院選における情勢を反映して、「構造改革」（政策分野）と「育児休業」（政策内容）を品田（1998年）のコードに追加している。

か。本節では、政党間の政策的立場の違いと、党内における候補者の政策選好の凝集性について検証する。分析対象は2003年衆院選における自民党、民主党、共産党の各候補者の選挙公約である。他の政党は分析に十分な数の候補者を小選挙区で擁立していないため、分析の対象とはしない。

政策公約の分類については、旧省庁の職掌を基本とする「政策分野」を参考としつつ（巻末のコード表参照）、下位カテゴリーの「政策内容」を政策的な親近性に応じて組み替え、17の政策領域を設定した。「郵政」と「構造改革」は候補者の言及が極めて少ないため、検討の対象から外した。「社会保障（厚生）」「労働」「通産」「環境」の4分野については、若干の再構成を行っている。まず「社会保障」についてだが、「厚生」に含まれる「ゴミ処理」は社会保障とは意味合いが異なるため外すとともに、元々「労働」に分類していた「育児休業」を、子育て支援政策の一環として言及される場合が多いことから「社会保障」に含めている。また、「通産」に分類していた「新エネルギー開発・普及」への言及の多くが、水素ガス車の普及など低公害型のエネルギーについてであったため、「環境」へと再分類した。なお、「内閣」「自治」については、その内容が多岐に渡ることから、「内閣」は「景気」「行財政改革（行政改革・行財政改革および情報公開）」「内閣その他」に、「自治」は「地方自治・財政（地方自治、地方税財政および住民参加）」「地域振興」「自治その他」に、それぞれ分割している。

本稿が対象とする候補者全体の公約に占める各カテゴリーの割合は、表1のとおりである。多く言及されているのが、「社会保障」（14.3%）、「政治」（8.6%）、「安全保障、外交」（7.6%）である。高齢化社会を迎え、特に年金の問題は2003年総選挙においても喫緊の課題と認識されており、言及数が多いのは首肯できる。また、政治改革も人口に膾炙するテーマであり続けている。特に、野党候補者による言及が多い。安全保障については、共産党候補者のイラクへの自衛隊派遣反対や日米安保反対が割合を押し上げている。次いで目立つのは、これも共産党候補者の消費税率引き上げ反対への言及が多い「税財政・金融」（7.2%）、雇用情勢の悪化を反映して「労働」（6.5%）である。「文部・科学技術」（6.5%）は、「教育基本法改正」（自民党）や「30人学級実現」（民主党）などが、比較的に多く見られた。なお、「景気」（2.5%）の言及割合が少ないように見えるが、他のカテゴリーはいくつかの「政策内容」を合計したものであることを考慮すれば、「景気」は単一のカテゴリーとしては多く言及されているといえる。

表1では、各政策領域に対する候補者の言及割合と賛否（政策への賛否に割合を考慮したもの）、それぞれについて政党ごとに平均値を算出し、自民党と民主党、民主党と共産党、自民党と共産党、これら3つのペアについて差を検定した。言及割合の差は、各政党が当該政策領域を重視する度合の相違を表し、賛否を考慮した値の差は、政策領域におけ

表1 各政策領域における自民党・民主党・共産党候補の平均値の差（言及割合・賛否）
自民－民主，民主－共産，自民－共産ペアによる比較

政策領域	言及割合 (全候補)※1	割合			賛否		
		自－民	民－共	自－共	自－民	民－共	自－共
景気	2.5%	>	>	<	<	<	>
行財政改革	1.8%	ns	>	<	ns	<	>
内閣その他	5.3%	ns	<	<	ns	<	<
地方自治・財政	2.8%	>	>	>	>	>	>
地域振興	1.9%	<	>	<	>	<	>
自治その他	2.8%	>	>	>	>	>	>
安全保障，外交	7.6%	>	<	>	>	>	<
税財政・金融	7.2%	<	<	>	>	>	<
文部・科学技術	6.5%	>	>	>	>	<	>
社会保障	14.3%	ns	<	<	>	<	<
労働	6.5%	<	<	<	<	<	<
農水	4.0%	>	ns	>	>	ns	>
通産	4.8%	>	>	>	>	ns	>
運輸	1.6%	>	>	>	>	>	>
建設	6.2%	<	>	>	>	ns	>
環境	3.1%	ns	>	>	ns	>	>
政治	8.6%	<	>	>	>	<	<
平均値に差がない領域が全体に占める割合※2		28.1%	4.6%	0.0%	11.7%	17.2%	0.0%

不等号は，有意水準 5% で統計的に有意な平均値の大小関係を，ns は統計的に有意でないことを表す

※1 コード表の「その他」を省略しているため，合計は 100% にならない (87.7%)

※2 全体の言及割合には，「その他」は含んでいない

る方向性の差異の存在を表していると考えられる。なお，不等号の向きは統計的に有意な平均値の大小関係を，ns は 5% 水準で統計的に有意な差を検出できなかったことを示している⁴⁾。まず，言及割合について見ると，自民・民主のペアで有意な差を検出できなかった政策領域が公約全体に占める割合の合計は，全体の 28.1% になる（「行財政改革」「内閣その他」「社会保障」「環境」）。それに対して，民主・共産のペアでは 4.6% の領域（「農水」のみ）で差が検出されず，自民・共産では全領域で有意に異なる。一方，賛否を考慮したデータでは，自民・民主ペアで差を見出せない領域の割合が半減している（11.7

4) 賛否データについては，不等号の向きから，政策次元上に自民，民主，共産の順で各党が並ぶか否か，検証することができる。並んでいないと確認できるのは「行財政改革」「地方自治・財政」「文部・科学技術」「社会保障」「建設」「政治」の 6 つである。

％、「行財政改革」「内閣その他」「環境」。逆に、民主・共産のペアでは顕著に増えている（17.2％、「農水」「通産」「建設」。自共は変わらず、全領域で異なる。いずれのデータにおいても、自民党と民主党の間には、重視する政策領域についても政策的な方向性についても、多くの領域で統計的に有意な差異が見られるが、独自の政策を提示する共産党の存在を考慮に入れると、両党の違いは相対的に小さくなる。また、各政策領域における自民・民主候補の賛否の分布はかなり似通っている。図1からは、「政治」についてはほぼすべての民主候補が改革の方向をとっている、「建設」について自民候補の多くが推進を指向しているのに対して民主候補は改革を指向する者が多い、また「安全保障、外交」において自民候補のほとんどが現状の政策の推進を唱えている一方で、民主党は推進指向の候補と改革指向の候補の双方が同じような割合で存在しているというように、両党の間には一定の政策的な相違があることが看取できる。しかし、こうした政策領域を除けば、両党の大多数の候補者がとる賛否の方向性は概ね同じであるとともに、それぞれの政策領域において両党とも一定の分散が存在する。以上を考え合わせれば、自民・民主両党の政策的な差異は、一概に大きいとはいえないであろう。

図2は自民、民主、共産3党の候補者が各政策領域について言及した割合を示したものである。一見して、自民と民主、共産で違いがあることが分かる。99％が言及する「税財政・金融」と0.7％の言及しかない「行財政改革」のように、共産党候補者は言及の有無が領域ごとにはっきりしている。全政策領域17の内、80％以上の言及率がある領域は6、20％以下も6を占めており、半々の言及割合（ $50 \pm 10\%$ の範囲）の政策領域は1つしかない（「通産」56.3％）。一方、自民党と民主党の候補者にも言及割合の高低は存在する。自民党の86.3％、民主党の86.5％の候補者が言及する「社会保障」のような分野から、「行財政改革」（自民党35.4％）、「運輸」（民主党25.4％）のように、言及率には格差がある。しかし、共産党との比較では、政策ごとの言及の有無が明瞭とはいえない。 $50 \pm 10\%$ の範囲に収まる言及率の政策領域は自民党が8、民主党が7に上る。以上から、共産党候補者は党としての特徴（あるいは制約）を念頭に置いて政策に言及していると考えられる⁵⁾。政策規律が強いと言い換えることもできよう。他方、自民党や民主党については、各候補者の自由度が高いように思われる。この点について、さらに検討を加えていく。

表2は、政策的な規律が強いと考えられる共産党を基準に、自民、民主両党内の政策的な散らばり具合を比較したものである。言及割合データと賛否データ両方について、自民党と共産党、民主党と共産党、これら2つのペアにおける分散の差を検定した。ただし、

5) 共産党候補の選挙公報は、都道府県単位で統一された内容を基本とし、これに各候補者が独自の内容を付け加える形式をとるのが原則となっている。共産党の政策規律の強さを示す一つの例といえるだろう。公報作成プロセスの調査については、今後の課題としたい。

図1 各政策領域における自民党候補・民主党候補の分布

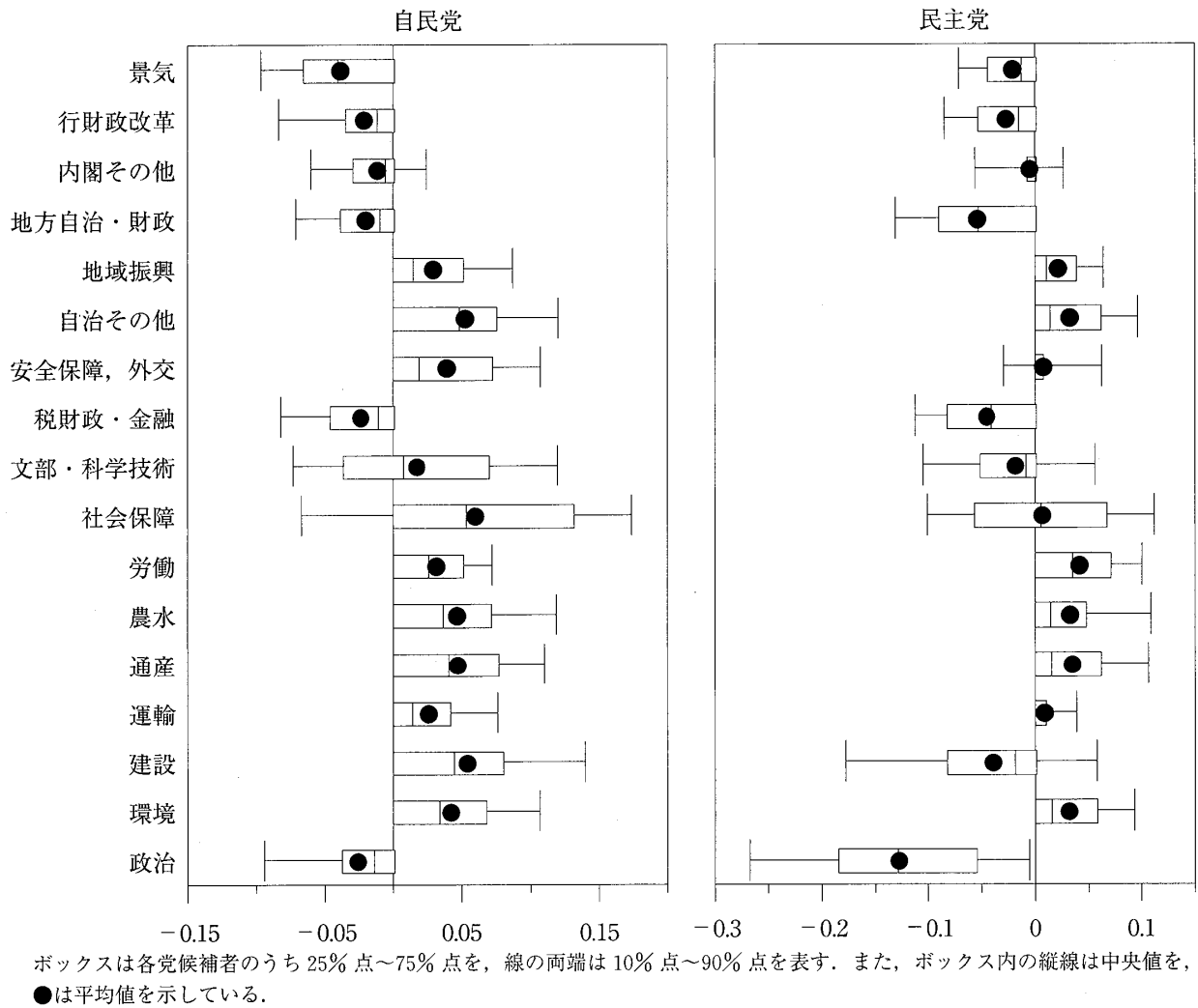


図2 政党別の言及率

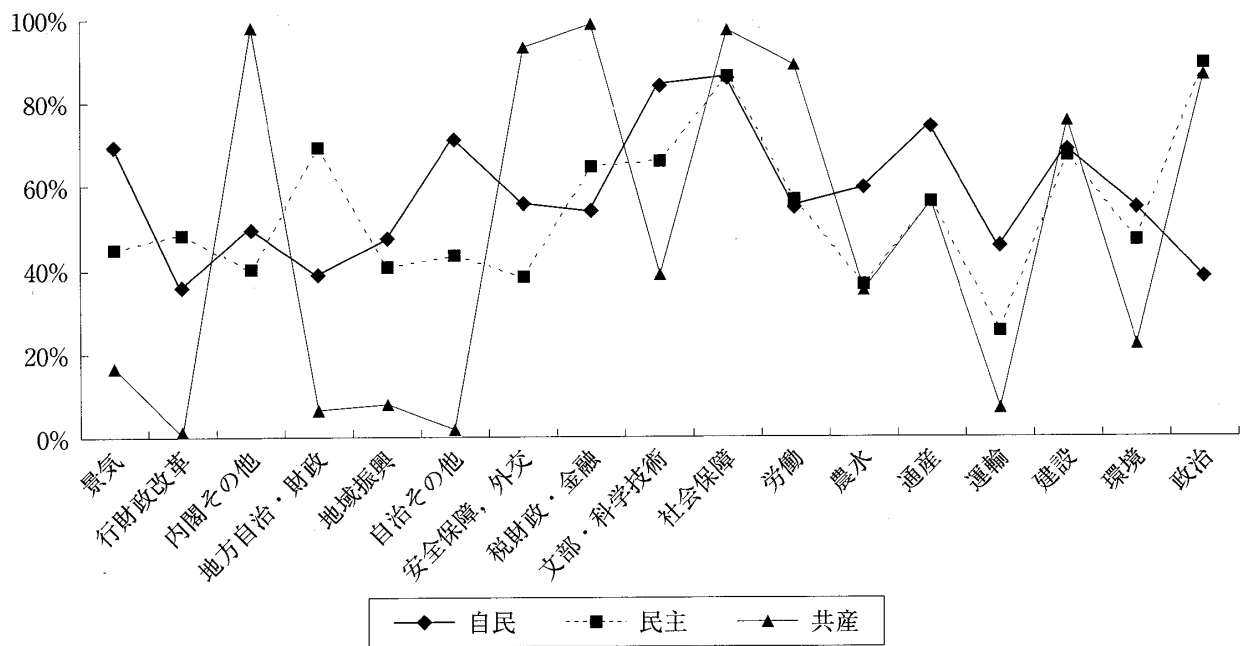


表2 各政策領域における自民党・民主党・共産党候補の分散の差（割合・賛否）
自民－共産，民主－共産ペアによる比較

政策領域	割合		賛否	
	自－共	民－共	自－共	民－共
景気	>	>	>	>
行財政改革	ns	ns	ns	ns
内閣その他	<	ns	ns	<
地方自治・財政	ns	>	<	<
地域振興	>	ns	>	ns
自治その他	ns	ns	ns	ns
安全保障，外交	<	ns	ns	>
税財政・金融	<	<	<	<
文部・科学技術	>	>	>	>
社会保障	ns	ns	>	>
労働	<	<	<	<
農水	ns	ns	ns	>
通産	>	>	>	>
運輸	>	ns	ns	ns
建設	>	>	>	>
環境	>	>	>	>
政治	ns	>	>	>
共産の分散が大きい政策領域※	30.4%	15.6%	18.8%	24.9%
自民・民主の分散が大きい政策領域※	30.4%	39.4%	54.7%	65.8%

不等号は，有意水準5%で統計的に有意な分散の大小関係を，nsは統計的に有意でないことを表す

※当該政党の方が分散の大きい政策領域が全体に占める割合。
ただし，全体に「その他」は含んでいない。

両データをそのまま分析すると，「言及なし=0」の多少によって計算された分散の大きさが左右されてしまう不都合が生じる。例えば，自民党や民主党の場合，半々の言及割合の政策領域が多く，全体として分散が小さく計算されてしまう。こうした問題を回避するため，データ・セットから「言及なし」のケースを除外して分析した。不等号は統計的に有意な分散の大小，nsは5%水準で有意な差を検出できなかったことを示す。ここで注目すべきは不等号の向きである。まず，割合データの自共ペアについては，「内閣その他」「安全保障，外交」「税財政・金融」「労働」の4領域で，むしろ共産党の方が言及割合のばらつきが大きい。これらは全体の30.4%を占め，自民党の方が分散の大きい領域と等しい数字である（30.4%）。割合データ・民共ペアでは，「税財政・金融」と「労働」を除

いて民主の方が分散は大きい(39.4%)。共産党の方がばらついている前記2政策領域の割合は15.6%に過ぎない。なお、有意でないペアが多く存在するのは、言及割合が低い政策領域について、ケースの数が小さくなるためである。

次いで、政策への賛否をも考慮に入れた賛否データについて見ると、自共のペアでは共産の方が分散の大きな政策領域は顕著に減っている(18.8%、「地方自治・財政」「税財政・金融」「労働」)。対して、自民の方がばらつきの大きな領域の占める割合はかなり増えている(54.7%)。民共ペアでは、統計的に有意でない領域が4つ減り、共産党の方が分散の大きい領域が若干増大している(24.9%、「内閣その他」「地方自治・財政」「税財政・金融」「労働」)とともに、民主の方が分散の大きい領域も相当に増えている(65.8%)。以上から、言及割合の自共比較については予想と異なる結果を得たが、その他の3ペアについては、政党規律の強いと考えられる共産党と比較すると、自民党、民主党ともに党内の政策的な凝集性は低いと推定することができる。特に、自民党と比較して民主党のばらつき具合は大きいようである。その原因については憶測の域を出ないが、かつてのさきがけや社会党系に加え、解党した新進党、その流れを汲む自由党の一部が合流した「寄せ集め政党」としての性格に由来すると考えられる。

本節では2003年総選挙における候補者の選挙公約データを用いて、自民、民主、共産各党の政策的相違と党内の凝集性を検証した。共産党との比較においては、自民党と民主党の政策的な相違は小さく、党内の政策的なばらつきも大きい。結論としては、選挙制度改革によって期待された二大政党間の「政策対抗的な政党制」は未だ実現していないと考えるのが妥当であろう。

3.2. 政党の利益集約機能と選挙制度不均一

ここからは、3.1節で明らかになった自民党内の政策的な分散に対して、国政と地方における選挙制度の違いが如何なる影響を与えているかについて分析を行っていく。上神・清水(2006年)が提示した「選挙制度不均一モデル」によると、衆議院・小選挙区の候補者が後援組織を構成する系列の地方議会議員(ないし候補者)に集票を依存している場合、衆院候補者の政策選好は系列議員(ないし候補者)の政策選好に拘束される。また、地方議会の選挙区で競合する候補者に占める系列議員の割合が低くなるほど、後援組織の政策選好は衆議院・小選挙区の中位投票者の位置から離れる。

まず前者、すなわち集票を地方議員に依存している候補と、そうでない候補の政策選好の相違について実証分析を行う。表3に、都市化度をコントロールした上で、地方議員への依存度の高低によってケースを分割し、それぞれのケースの政策選好(該当する候補者

表3 集票依存度別にみる自民党候補の政策選好
(都市化度でコントロール)

	都市化度 低	都市化度 高	理論的に予測される関係	理論的予測との整合性※
	県議選得票率 比例区得票率 低-高 (n=48)(n=93)	県議選得票率 比例区得票率 低-高 (n=48)(n=88)		
景気	>	>	>	††
行財政改革	>	<	>	†
内閣その他	<	<	>	
地方自治・財政	<	<	<	††
地域振興	<	>	<	†
自治その他	<	<	<	††
安全保障, 外交	>	>	<	
税財政・金融	>	>	<	
文部・科学技術	<	>	<	†
社会保障	>	>	>	††
労働	>	>	>	††
農水	<	<	<	††
通産	<	<	<	††
運輸	<	>	<	†
建設	<	>	<	†
環境	<	<	<	††
政治	>	<	<	†
都市化にかかわらず理論と整合的な政策領域が, 全体に占める割合				52.4%

不等号は, 該当するグループ間の平均値(賛否)の大小関係を表す
「県議選得票率/比例区得票率」の高低は, 農村部・都市部とも1を基準として分類している
網掛けは, 両グループの間に統計的に有意な差(10%水準)があることを表す

※ ††: 都市化度にかかわらず, 理論的予測と整合的
†: 都市化度によっては, 理論的予測と整合的

の平均値)を比較した。あらかじめ分析に使用した変数について, 簡単に説明しておく。まず, コントロール変数であるが, 候補者の政策選好は選挙区における政治事情ないし行政需要を反映し, かなりの部分は都市化によって規定されると考えられる。そこで, DID人口比, 人口伸び率, 若年人口比, 三次産業比率, 二次産業伸び率から得られた主成分得点を都市化度とし, その中央値によって選挙区を2つに分類している。該当する選挙区数は同じとなる。この都市化度にかかわらず, 衆院候補者が系列議員に集票を依存している場合には, 衆院候補者の政策位置は中位投票者から離れる, と理論的に予測できる。

地方議員への集票依存度については, 当該衆議院・小選挙区に含まれる都道府県議会の

選挙区に出馬した自民党候補者の相対得票率に人口による加重平均を取ったものを算出し⁶⁾、この値が当該小選挙区における自民党の衆議院・比例区得票率よりも多い場合、依存度は高く、少ない場合は低いとした。つまり、自民党の得票率に対する県議選候補者の得票率が高くなる程、衆院選候補者にとって依存度が高くなるという仮説に基づいている。その前提として、自民党の得票率は「政策動員」、県議選候補者の得票率は「組織動員」を近似的に表すと想定している。しかし、政党への投票が有権者の政策選好のみを反映しているとは限らない。市町村議会選挙と比較して党派化されている県議選候補者の得票が全て組織的に動員されたものと言い切ることも妥当ではない。また、選挙協力の有無は別問題であり、選挙における動員については、市町村議会議員も重要である。これらの前提自体を検証の課題としなければならないが、他に適当な指標が見付からず、データ・セット作成の困難もあるため、ここでは便宜的に採用する。

表中の不等号は、小選挙区内における都道府県議の得票率が高いグループと低いグループの間に存在する政策位置の相違を示している。位置はグループの平均値であり、網掛けになっている箇所は、両グループの間で統計的に有意な差があることを表す⁷⁾。不等号の向きは、都市化度の高低、両方の列で同じでなければならない。その向きについては、各政策領域別にメディアンの方が異なるので、解釈には注意が必要である。表中の右端の列に、理論的な予測との整合性について示してある。全領域について見ると、都市化度にかかわらず、自民党候補者による言及の内、52.4%が理論を支持する結果となった。「景気」「地方自治・財政」「自治その他」「社会保障」「労働」「農水」「通産」「環境」である(††印)。いずれも、地方政治家にとって関心の高い政策領域かも知れない。そのため、地方政治家が構成する後援組織の集票能力が高いと推測される場合、衆院候補者は彼らの政策選好に敏感にならざるを得ないと推測できる。逆に、「内閣その他」「安全保障、外交」「税財政・金融」は明らかに仮説を支持しない(無印)。外交や財政・金融は地方政治と縁の薄い政策であるから首肯できる結果である。残りの領域については(†印)、不等号の向きが一致していない。

6) 具体的には、次のような手順で算出している。ある衆議院・小選挙区を構成する各市町村について、その市町村の有権者人口が小選挙区のそれに占める比率を算出する(ウェイト)。市町村ごとに県議選における自民党候補者の得票率にウェイトを掛ける。その結果、得られた値を合計する。

7) 検定の結果は芳しくないが、都市化度が低い選挙区の場合、「自治その他」「社会保障」「農水」において、都市化度が高い選挙区の場合、「景気」「自治その他」「通産」「政治」において、両グループの間に理論に適合する方向で0.01以上の差があった。自民党候補者の総言及数の平均が約30であるため、仮に一方のグループが他方より平均して1言及数分強い主張をしていれば、(ここで用いた賛否データは、方向を加味した当該政策領域への言及数÷総言及数から作成しているため)両グループの差は約±0.03となる。このように考えれば、±0.01という差は地方議員への依存度が高いグループの方が3人に1人の割合でメディアンから離れた主張をしていることを表す。

表4 県議選候補数別にみる自民党候補の政策選好
(都市化度でコントロール、県議への依存度が高い候補のみ)

	都市化度 低		都市化度 高	
	県議選候補比率 高一低 (n=47)(n=46)	県議選候補比率 高一低 (n=44)(n=44)	理論的に予測さ れる関係	理論的予測との 整合性※
景気	>	>	>	††
行財政改革	>	>	>	††
内閣その他	<	<	>	
地方自治・財政	>	>	<	
地域振興	>	>	<	
自治その他	<	<	<	††
安全保障, 外交	<	<	<	††
税財政・金融	>	>	<	
文部・科学技術	>	>	<	
社会保障	>	<	>	†
労働	>	<	>	†
農水	>	>	<	
通産	<	<	<	††
運輸	>	>	<	
建設	>	>	<	
環境	>	<	<	†
政治	>	>	<	
都市化にかかわらず理論と整合的な政策領域が、全体に占める割合				28.3%

不等号は、該当するグループ間の平均値（賛否）の大小関係を表す

県議候補比率は、中央値（農村部：0.472, 都市部：0.310）を基準に分割している

網掛けは、両グループの間に統計的に有意な差（10%水準）があることを表す

※ ††：都市化度にかかわらず、理論的予測と整合的

†：都市化度によっては、理論的予測と整合的

続いて、表4は都市化度の高低別に、衆議院・小選挙区における自民党候補者の政策位置と、自民党の都道府県議選候補者が占める割合の関係を見たものである。上神・清水(2006年)のモデルによると、衆議院と地方議会、両レベルの政治家間に一定以上の依存関係が存在する場合、地方議会選挙区の自党候補者が全体の候補者に占める割合が小さくなる程、衆院候補者の政策位置は中位投票者より遠くなるという。従って、分析対象は理論的に系列議員の選好が重要と考えられるケース、すなわち集票依存度が高いケースのみである(表3参照)。このグループを都市化度別に県議選候補者数の中央値を分岐点として2つに分け、政策領域ごとに平均値を比較した。両グループの間に統計的に有意な差を

確認できる政策領域は網掛けがなされている⁸⁾。

ここでも不等号の向きが重要であり、都市化度にかかわらず、向きが一致すると同時に、候補者比率が低いグループの方が極端な政策立場を取っていなければならない。表3同様、解釈には注意が必要だが、表中の右端に理論との整合性についてまとめてある。それによると、「景気」「行財政改革」「自治その他」「安全保障、外交」「通産」の政策領域（↑↑印）、全言及割合の28.3%が理論に適合的である。「内閣その他」「地方自治・財政」「地域振興」「税財政・金融」「文部・科学技術」「農水」「運輸」「建設」「政治」は、理論が予想する方向とは逆の結果が出ている（無印）。集票依存度が高いケースに分析を限定したためか、解釈が困難な政策領域も多い。特に「安全保障、外交」については、表3とは異なる結果となった。

以上、本節では選挙制度不均一モデルの検証を試みた。概ね、全体の3分の1から半分程度の説明が可能であった。この割合を高いと見るか低いと見るか、評価が分かれるところである。常識的に考えると、政策的な違いは選挙制度の影響だけではなく、政治家の個性に由来するところが多いと考えられる。厳格な検証には都市化度のみならず、他のコントロール変数を投入した多変量解析が望ましいが（堤，2002年；谷口，2006年）、ケース数の制約もあり、現在のデータ・セットでは難しい。今後の課題としたい。

結語

本稿は、94年の選挙制度改革によって実現が期待された「政策対抗的な政党制」の有り様と、（その阻害要因としての）「選挙制度不均一」の効果とを、2003年総選挙の公約データを用いて検証した。分析の結果、自民党と民主党、2大政党間の政策的差異は大きいとはいえず、また、両党内の政策的な凝集性も低いと結論せざるを得ない。次いで、政策対立を軸とした政党間競合が確立しない原因を探るため、衆議院と地方議会において異なる選挙制度の効果を検証した。ケース数の制約もあり、統計的に頑強な結果とは言い難いが、国政レベルの政策対立が末端まで浸透せず、国政と地方政治のリンク度合いや、地方議会選挙における競合のあり方に応じて、衆議院・小選挙区における政策対立は全国均一のものとならないと推測できる。

選挙制度と政党数（ないし候補者数）についての研究はデュベルジェ以来、多くの蓄積

8) 有意な差が確認できる政策領域は必ずしも多くないが、都市化度の低い選挙区において「景気」「行財政改革」「安全保障、外交」「社会保障」で、都市化度の高い選挙区において「行財政改革」「自治その他」「安全保障、外交」「通産」で、0.01以上の理論に適合的な差が見られる。

を見てきた。しかし、選挙制度の効果は数的側面のみならず、政策対立の有り様など質的側面にも及ぶものであるし、一国における複数の制度が整合的に設計されているとは限らない。本稿は、複数の選挙制度が政党政治の質的側面に与える影響について検討することによって、既存研究に一石を投じることを願うものである。

謝辞

本稿で使用したデータ・セットについては、次に挙げる方々の協力を得た。厚くお礼申し上げます。まず、選挙公約データの作成は、阿部央氏、折戸創輔氏、金原明彦氏、幸島有吾氏、曾根哲郎氏、高橋大作氏、瀧口圭亮氏、中野貴章氏、畠山卓己氏、藤原亜衣氏、藤原真由美氏、万代好美氏、宮村円絵氏、吉永齊弘氏の尽力による（アイウエオ順）。また、品田裕先生と樋口恵子氏には作業全般についてご指導いただいた。都道府県議会議員データについては、堀内勇作先生と名取良太先生に利用許可をいただいた。なお、本稿の元になった論文は政治行動研究会（2005年7月31日）と日本政治学会研究会（同年10月1日）において発表の機会を得た。丁寧なコメントを下された谷口将紀先生や出席者の方々に感謝申し上げます。無論、文責は筆者らにあることも付け加えておく。なお、本稿は科学研究費補助金『選挙制度改革の実証的評価－「選挙制度不均一仮説」と政策対抗的な政党制の条件－』（課題番号16330023）の助成を受け、進められた。

参考文献

- 加藤淳子／マイケル・レイヴァー．2003．「2000年総選挙後の日本における政策と政党間競争」『レヴァイアサン』33号，130-42頁．
- 前田幸男．2007．「選挙制度の非一貫性と投票判断基準」『社会科学研究』58巻5・6号，67-85頁．
- 朴 喆熙．2000．『代議士のつくり方 小選挙区の選挙戦略』文春新書．
- 品田 裕．1998．「選挙公約政策データについて」『神戸法学雑誌』48巻2号，541-72頁．
- 品田 裕．1998．「90年代日本の選挙公約」水口憲人・北原鉄也・久米郁男編著『変化をどう説明するか：政治篇』木鐸社．
- 谷口将紀．2006．「衆議院議員の政策位置」『日本政治研究』3巻1号，90-108頁．
- 建林正彦．2004．『議員行動の政治経済学』有斐閣．
- 堤 英敬．2002．「選挙制度改革と候補者の政策公約－小選挙区比例代表並立制導入と候補者の選挙戦略－」『香川法学』22巻2号，90-120頁．
- 上神貴佳・清水大昌．2007（掲載予定）．「不均一な選挙制度における空間競争モデル」『レヴァイアサン』40号．
- 山田真裕．1997．「農村型選挙区における政界再編および選挙制度改革の影響－茨城新二区 額賀福志郎を例として」大嶽秀夫編『政界再編の研究』有斐閣，113-42頁．

選挙公約コード表

〈政策対象番号〉

- 40 その他 (対象なし)
- 41 国民, 民意
- 42 市民
- 43 生活者
- 44 地域公約
- 45 有権者
- 46 庶民
- 47 消費者
- 48 住民

- 50 被災者
- 51 高齢者
- 52 女性
- 53 子ども・青少年
- 54 青少年 (有職者, 後継者としての)
- 55 社会人
- 56 障害者
- 57 低所得者
- 58 外国人
- 59 被爆者

- 61 労働者 (厳密に)
- 62 勤労者 (サラリーマン, 働く人など)
- 63 パート労働者
- 64 働く女性
- 65 福祉従事者
- 66 中小企業
- 67 農・漁業従事者
- 68 大企業
- 69 同和地区
- 70 商店街
- 71 戦争被害者 (戦没遺族, 傷痍軍人など)
- 72 社会的弱者 (交通遺児, 母子家庭, 恵まれない人など)
- 73 ベンチャー企業
- (80 産炭地)

- 99 その他 (対象あり)

〈政策賛否記号〉

- t 現状肯定, 政策拡充, 大きく変えない, 旧制度
- w 方針転換, 改革, 大きく変える, 新制度
- z その他, 不明

〈政策分類記号〉

- a 内閣
 - 1 情報/情報公開
 - 2 ボランティア, NPO/支援施策の展開
 - 3 護憲/改憲
 - 4 人権/人権擁護
 - 5 社会進出/社会進出促進
 - 6 景気/景気対策, 内需拡大
 - 8 行政/行政改革全般
 - 9 行財政/行財政改革全般
 - 0 内閣所管事項
- b 自治
 - 1 地方自治/地方自治の拡大
 - 2 地域振興施策の推進 (経済関係)
 - 3 地方税財政/地方税財政改革
 - 4 住民/住民投票 [w] 住民参加 [ww]
 - 5 首都機能/首都機能移転
 - 6 防犯対策推進
 - 0 自治省所管事項
- c 安全保障, 外交
 - 1 日米安保推進/日米安保転換

- 2 自衛隊肯定/自衛隊縮小
- 3 核廃絶 (国際・地域), 軍縮の推進 (国際・地域)
- 4 国際安全保障推進, PKO 推進
- 5 地域安全保障推進 (あいまい [tt])
- 6 基地推進/基地反対
- 7 非軍事協力推進 (ODA など [t], あいまい [tt])
- 8 非軍事の国連外交 [t]/国連改革 [w]/国連の機能強化 [z]
- 9 外務省所管事項 (その他外交)
- 0 安全保障に関する事項

- f 大蔵
 - 1 消費税推進/消費税見直し, 反対
 - 2 所得税, 住民税増税/見直し, 減税
 - 3 土地税制増税/見直し, 減税
 - 4 法人税増税/見直し, 減税
 - 5 その他増税/見直し, 減税, 増税しない
 - 6 税制/税制改革
 - 7 財政/財政改革
 - 8 融資, 預金施策の推進, 拡充
 - 9 金融行政/金融行政転換
 - 0 大蔵省所管事項
- g 文部, 科学技術
 - 1 教育政策推進, 拡充 (条件, 環境整備など)
 - 2 教育/教育改革 (教育内容について)
 - 3 スポーツ振興施策推進
 - 4 文化, 芸術振興施策推進
 - 5 国際文化交流
 - 7 原子力政策推進/原子力政策転換
 - 9 科技厅所管事項
 - 0 文部省所管事項
- h 厚生
 - 1 介護施策推進
 - 2 健康, 医療関連施策推進
 - 3 年金政策推進・拡充
 - 4 福祉サービス推進・拡充
 - 5 福祉施設拡充
 - 6 地域福祉施策推進
 - 7 社会保障全般推進
 - 8 社会保障負担増/負担減
 - 9 ゴミ処理 (施設) 推進
 - 0 厚生省所管事項
- i 労働
 - 1 雇用・失業対策推進
 - 2 労働時間削減
 - 3 労働規制, 労働者支援/労働規制緩和
 - 4 育児休業
 - 0 労働省所管事項
- j 農水
 - 1 農林水産業の振興施策の推進
 - 2 米価引き下げ反対/引き下げ
 - 3 食糧自給推進 [t] 農業を守る [tt]
 - 4 食品の安全基準強化
 - 5 農林漁業補償
 - 6 農業新技術開発推進
 - 7 農山漁村生活環境整備
 - 0 農水省所管事項
- L 通産
 - 1 規制維持/規制緩和, 自由化
 - 2 補助金/補助政策見直し, 撤廃

- 3 新産業育成施策推進
- 4 独禁政策推進/独禁政策緩和
- 5 不況業種対策推進
- 6 経済構造/経済構造改革
- 7 物価, 公共料金/物価, 公共料金引き下げ
- 8 貿易摩擦
- 9 新エネルギー開発, 普及 (原発除く)
- 0 通産省・経企庁所管事項 (その他経済)

- m 運輸
 - 1 陸運
 - 2 海運, 港湾/政策転換
 - 3 航空, 空港/政策転換
 - 4 観光施策推進
 - 0 運輸省所管事項
- n 郵政
 - 1 郵政3事業の推進, 拡充/民営化
 - 2 通信, 放送政策の推進
 - 3 電気政策の推進 (原発を除く)
 - 0 郵政省所管事項
- o 建設
 - 1 公共事業の推進・拡充
 - 2 道路網の整備推進
 - 3 公園の充実
 - 4 住宅, 建築施策の推進
 - 5 国土行政の推進 (ハード面)
 - 6 災害対策の推進
 - 7 まちづくり, 住環境整備, 都市計画推進
 - 0 建設省所管事項
- q 環境
 - 1 公害対策推進
 - 2 周辺環境施策の推進
 - 3 地球環境施策の推進
 - 4 環境施策全般の推進
 - 5 省エネ, リサイクルの促進
 - 0 環境庁所管事項
- r 政治
 - 1 選挙制度/新選挙制度 (小選挙区制)
 - 2 定数維持/定数削減, 是正
 - 3 政治倫理/政治倫理規正強化
 - 4 政権支持/政権不支持, 政権交代
 - 5 党/党改革 (運営方法等)
 - 6 国会/国会改革 (運営方法等)
 - 7 首相公選制度 [w] 国民投票 [w]
 - 0 政治/政治改革全般
- v その他
 - 1 生活, 暮らし/生活を変える
 - 2 社会/社会を変える
 - 3 高齢化, 少子高齢化 (社会)/対応
 - 4 日本/日本を変える
 - 5 国家/国家を変える
 - 6 平和 (概念的なもの)
 - 7 民主主義, 自由主義など抽象的なもの
 - 8 国際化 継続 [t]/国際化への対応 [w]
 - 9 その他 (論理型)
 - 0 その他 (非論理型)
- k 構造改革
 - 1 小泉構造改革の推進
 - 2 (一般的な) 構造改革推進
 - 3 (構造改革) 特区推進